

第2期柏市公共施設等総合管理計画の基本方針

【第4章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針】

建築物系施設に係る基本方針

方針 1 「公共施設の縮充と最適化」		
(1) 市民ニーズに合わせた施設機能の再編	提供されている行政サービスに着目し，施設の機能が利用者のニーズに合ったものとなるよう充実を図る。	《追加内容》 ○『 <u>重点取組施設を位置付け，再編方針に落とし込み，対応策を示す。</u> 』 ⇒地域ごとの特性に応じた方針，地域変化への柔軟な対応，地域ニーズに応じた公共施設の集約化・複合化 ○『 <u>今後の維持更新コスト等に基づく数値目標を設定する。</u> 』 ⇒維持管理コストに基づく数値目標の設定，面積やコスト削減以外の目標設定
(2) 施設総量の縮減	施設の延床面積を減らすことにより，公共施設の大規模修繕や建替えに伴う財政負担を抑制する。	
方針 2 「計画的な保全による施設の長寿命化」		
(1) 計画的・予防的な保全による財政負担の抑制・平準化	建物の保全を計画的・予防的に行うことにより，劣化の進行を遅らせ，公共施設の質を確保しつつ，長寿命化を図る。	《追加内容》 ○『 <u>施設に関するデータを一元化・共有化し，毎年更新する仕組み・体制を構築する。</u> 』 ⇒新たな進捗管理手法，所管を超えた横断的な取組体制
(2) 優先順位を定めた工事の実施	公共施設全体の質の維持のために優先順位を定め，メリハリのある工事を実施する。	
方針 3 「財産の活用と管理運営費の削減」		
(1) 市有財産の有効活用	市有財産の有効活用による財源の確保を図る。	《追加内容》 D X 化等による管理運用面の効率化，民間企業や近隣自治体等との連携強化
(2) 民間活力の活用	民間事業者の専門性を活用し，行政サービスの向上を図る。	
(3) 受益者負担の適正化	行政サービスを利用する，しないによる公平性の確保等を図る。	